

平成30年度
第2回宮城県行政評価委員会

日 時：平成31年3月19日（火曜日）

午後3時から午後4時まで

場 所：宮城県自治会館2階 200会議室

平成30年度第2回宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成31年3月19日（火）午後3時から午後4時まで

場 所：宮城県自治会館2階 200会議室

出席委員：堀切川 一男 委員長 奥村 誠 副委員長 風間 聡 委員 佐々木 恵子 委員
佐藤 健 委員 佐藤 美砂 委員 西出 優子 委員

司 会 それでは、ただいまから、「平成30年度第2回宮城県行政評価委員会」を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の江口哲郎より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 それでは改めまして先生方、お世話になります。本日は大変お忙しい年度末の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度、第2回の取りまとめの評価委員会ということで、今年度においても、各部会で大変熱心な御議論をいただきましたこと、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

本日の会議においては、今年度の審議結果等について、各部会から御報告をいただきますとともに、事務局からは、今年度の行政評価の結果とその反映状況等について説明させていただきます。

また、あわせて、昨年末に実施いたしました、今年度の県民意識調査の結果についても御報告させていただく予定にしております。

今年度、平成30年度の位置づけといたしますのは、県の「震災復興計画」のロードマップにおいては、10年の計画の8年目ということで、3期間に区切った「発展期」の初年度ということでございまして、引き続き復興に全力ということはもちろんですが、「発展期」にふさわしい、復興後を見据えた新たな取組にも力を割いて行かなければならないという位置づけでございました。復興の現状というのは、明るさが見えている面もありますし、公営住宅の最後も完成するところですが、それぞれの立場においては、復興の進捗具合に差があるということで、そういったことは県民意識調査からも垣間見えているところでございますが、行政評価という取組を通じて、復興の取組をバランスよく、効率良く進めていきたいと考えてございます。

この評価は大変重厚にできておりまして、我々も全体をまとめるのは難しいところもあるのですけれども、議会でもしっかりと評価を見ていただいております。

今回も評価の取りまとめ方について、議会から、委員会の議論などが、評価書の中で、どういう指摘を受けて、取組にどう反映したかということがより分かるように、既にすごく厚くはなっているのですが、なお充実した記載をするようにという御要望もあり、それについてはまた、受け止めて検討させていく課題となっておりますけれども、そういうことも含めて、先生の皆様方には本当に忌憚らない御審議をいただきまして、行政評価を進めてまいりたいと思います。本日の

御審議につきましてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

司 会 続きます。定足数の報告をさせていただきます。本日は、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行については委員長が行うこととなっております。それでは、堀切川委員長に進行をお願いいたします。

堀切川委員長 皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきどうもありがとうございます。

天気だけには恵まれた今日、降水確率0%は今日2日目ということで、皆様のおかげでいい天気であったなと思っております。

本日は、終了予定時刻が4時と伺っております。

それでは、はじめに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順に従いまして、今回は、佐々木委員と佐藤健委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それではお二人、よろしく申し上げます。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定によりまして、当会議は公開といたします。なお、傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録音等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、議事の(1)「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び(2)「平成30年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告・説明をいただきます。

まずはじめに各部会から審議結果の御報告をいただき、次に、事務局から今年度の最終的な評価結果及びその反映状況につきましての説明をお願いします。御質問、御意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは、政策評価部会の審議結果につきまして、部会長である佐藤健委員から御報告をお願いします。

佐藤委員 資料は、資料1を御覧いただきまして、政策評価部会の審議結果について、御報告をさせていただきます。少し数字が多くなりまして大変恐縮ですが、お時間をいただきたいと思います。

まず、1ページ目、1(1)の「審議対象」につきましてですけれども、知事から諮問がありました、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の体系に基づく21政策56施策でございます。

「政策・施策の成果」についての「県の評価原案」は、1ページ目の真ん中ほどにあります一覧表のとおりでございます。また、「宮城の将来ビジョンの体系」と「宮城県震災復興計画」の体系、それから「政策評価」と「施策評価」の2×2のマトリクスで数字の整理をさせていただいております。順番に参りますと、左上になりますが、将来ビジョンの体系についての上段、「政策評価」につつまし

ては、「概ね順調」が 10 政策、「やや遅れている」が 4 政策、下に参りまして、「施策評価」は、「順調」が 1 施策、「概ね順調」が 21 施策、「やや遅れている」が 11 施策となっております。右側に参りまして、震災復興計画の体系につきまして、上段の「政策評価」は、「概ね順調」が 7 政策、それから下の段に参りまして「施策評価」といたしましては、「概ね順調」が 21 施策、「やや遅れている」が 2 施策でした。これらの評価原案につきまして、部会を 2 回、それから 3 つの分科会を延べ 9 回開催させていただきまして、調査審議をいたしました。

めくっていただきまして、2 ページを御覧いただければと思います。

(2) の「判定結果等」につきまして御説明させていただきます。まず、上の方の表ですが、こちらは、宮城の将来ビジョンの体系につきまして整理をさせていただいたものです。「適切」が 6 政策 18 施策、「概ね適切」が 6 政策 9 施策、「要検討」が 2 政策 6 施策で、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対しては、13 政策 26 施策に意見を付けさせていただきました。

その下の表の震災復興計画の体系については、「適切」が 1 政策 11 施策、「概ね適切」が 5 政策 11 施策、「要検討」が 1 政策 1 施策で、5 つの政策と 10 の施策に意見を付けさせていただきました。

なお、「要検討」と判定したものは、(参考)欄に記載のとおりです。

それから、3 ページ目に移りまして、(3) の「政策評価・施策評価に付した主な意見」について、簡単に御報告させていただきますと、まず、「①政策・施策の成果について」ということにつきましては、イとロのところ、「県民に分かりやすい評価」と「目標指標の在り方」の 2 点について意見を付けさせていただきました。

それから、下の方の「②政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」というところでは、長期的な視点と短期的な視点、それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があるということと、それから、目標値と実績値の乖離が大きい目標指標等につきましては、その原因を分析して課題と対応方針を示す必要があるというような意見を付けさせていただきました。

めくっていただきまして、最後、4 ページ目になりますが、4 ページ目の上段には、2 (1) といたしまして「部会審議の経過」についてお示ししております。

また、その下の段には、(2) としまして、書面審議の実施状況を整理させていただいております。全体につきましては、表の下のところを書いてある部分ですが、将来ビジョンの体系については、14 政策中 5 政策、33 施策中 6 施策、全体の 23% を書面審議といたしまして、一方の震災復興計画の体系につきましては、7 政策中 5 政策、23 施策中 12 施策、全体の 57% を書面審議とさせていただきます。結果といたしまして、2 つの体系を合わせますと、77 政策・施策のうちの 28 政策・施策で、全体の 36% を書面審議とさせていただいたこととなります。分科会別の実施状況については、下に記載されているとおりです。

政策評価部会の審議結果については、以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、大規模事業評価部会の審議結果につきまして、部会長である奥村委員から御報告をお願いします。

奥村委員　それでは、大規模事業評価部会の審議結果について、資料2を御覧ください。今年度の審議対象事業は1件でして、「仙台南部地区特別支援学校整備事業」の1事業でございます。

「2 事業概要」に書いてありますとおり、知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と今後も増加が見込まれます、軽い知的障害のある生徒の後期中等教育における学びの場の確保を目的としまして、仙台市南部の秋保地区に特別支援学校を新設するというものでございます。

審議結果については、「事業実施」とした県の評価を、「妥当」としております。事業の実施に当たりまして、3点の意見を付しております。

1つ目は小・中学部と高等部を併設することになるのですが、その併設によるメリットの発揮、2つ目は高等部、高校生の年齢にあたる場所ですが、産業技術科といたしまして、観光であるとか、あるいはいろいろな飲食業やサービス業の技能を身につけさせるということがありますので、秋保の環境を活かしながら、実践的教育の場と就業先の確保に努めること、3つ目の意見として、関係者の意見に配慮して、豊かな周辺環境と調和した質の高い施設を作るようお願いしたということでございます。

審議の経過については、「4 部会審議の経過」のとおりでございます。また、裏面には、本事業の想定建物の配置図を示しております。

大規模事業評価部会の審議結果については以上でございます。

堀切川委員長　どうもありがとうございました。

続きまして、公共事業評価部会の審議結果につきまして、部会長である風間委員から御報告をお願いいたします。

風間委員　公共事業評価部会の審議結果について御報告いたします。資料の3を御覧ください。

今年度の審議対象は2つございまして、「一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業」と「地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業」の2つでございます。東日本大震災の発生以降、公共事業再評価は原則として休止しているのですが、これらの事業については、国の補助事業でありますので、国から再評価の要請を受けてするものでございます。

審議結果については、2に記載のとおり、2つの事業とも「事業継続」とした県の評価を「妥当」としております。

なお、事業の実施に当たりまして、意見を付しています。

その意見というのは、今後の事業の実施に関する意見として、事業の計画及び実施に当たってコスト縮減に努めていただくことはもちろんですが、工法の見直しによる増額といった事例があったことから、事前協議などの手続により対応できる部分は十分に対応を行っていただき、極力事業費が増額とならないように事前精査に努めていただきたいという趣旨の意見を付してございます。

なお、審議の経過については、「3 部会審議の経過」のとおりです。また、次項は、事業の実施箇所を示した資料となっております。

公共事業評価部会の審議結果については、以上です。よろしく申し上げます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。
それでは、続きまして事務局より御説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成 30 年度行政活動の評価の結果及び反映状況について、御説明いたします。

はじめに、政策評価・施策評価の結果について御説明いたします。資料 4 を御覧ください。この資料は、委員会からの答申を踏まえて行った、最終的な評価結果を取りまとめたものでございます。

1 の「宮城の将来ビジョン」の表の上段「政策評価」につきましては、「概ね順調」が 10 政策、「やや遅れている」4 政策、「順調」及び「遅れている」とした政策はございません。その下の「施策評価」は、「順調」が 1 施策、「概ね順調」が 21 施策、「やや遅れている」が 11 施策で、「遅れている」とした施策はございません。

次の、2 の「宮城県震災復興計画」の表の上段「政策評価」につきましては、「概ね順調」が 7 政策で、「順調」、「遅れている」及び「やや遅れている」とした政策はございません。その下の「施策評価」については、「順調」が 1 施策、「概ね順調」が 20 施策、「やや遅れている」が 2 施策で、「遅れている」とした施策はございませんでした。

なお、評価結果において評価の区分を原案から変更したものは、2 の表の下に記載のとおり、「宮城県震災復興計画」の政策 7 施策 1 「防災機能の再構築」の判定を、「概ね順調」から「順調」に修正したものでございます。ちなみに、パブリックコメントにつきましては、1 名から 4 件の意見をいただいているところでございます。

次に、評価の結果の反映状況について御説明します。資料 7—1 を御覧ください。「平成 30 年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の 1 ページを御覧ください。

1 (1) にありますとおり、只今御説明しました平成 30 年度の政策評価・施策評価結果を踏まえまして、平成 31 年度の宮城の将来ビジョン推進事業及び宮城県震災復興計画推進事業の選定、予算編成を行っております。

3 ページを御覧ください。3 ページは、将来ビジョンに基づきます、政策 1 の施策 1 「製造業の振興」についての評価結果の反映状況でございます。ページ左側の上の方に「概ね順調」という評価結果を記載し、その下に「施策を推進する上での課題と対応方針」を記載しているところでございます。また、ページ右側には、「評価結果の反映状況」として、この施策を推進するために平成 31 年度に実施する推進事業の名称や予算額などを記載しております。

以下、4 ページ以降につきましても、同様の記載方法で、39 ページまでが「将来ビジョン」に基づく施策、40 ページから 64 ページまでは「震災復興計画」に基づく施策の評価結果の反映状況を示しているところでございます。

次に、大規模事業評価の結果及び反映状況について御説明いたします。戻りますが、資料 5 を御覧ください。

資料 5 は、仙台南部地区特別支援学校整備事業について、委員会からの答申を踏まえて行った、最終的な評価結果を取りまとめたものでございます。

6 の「評価の結果」を御覧ください。行政評価委員会からは「事業の実施は妥

当」との答申をいただいております。県の最終的な評価結果も「事業実施は適切」としてあります。また、次のページからは、委員会からいただいた意見への対応、それから、パブリックコメント、今回は2名から4件の意見をいただいておりますが、その意見への対応について記載しているところでございます。

次に、資料7-2の「平成30年度大規模事業評価の結果の反映状況説明書」を御覧ください。1ページを御覧ください。

1ページに記載のとおり、仙台南部地区特別支援学校整備事業について、県の最終的な評価結果を踏まえて検討を重ね、平成30年度の事業内容を決定し、9月補正予算において必要な予算措置を行ったところでございます。

次に、少し戻っていただきまして、資料6を御覧ください。公共事業再評価の評価結果等について御説明します。

5に記載のとおり、対象2事業、「一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業」、それから「地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業」の2つの事業につきましては、行政評価委員会から「事業継続は妥当」との答申をいただいております。県の最終的な評価結果も「事業継続」としてあります。また、裏面には、委員会からいただいた意見への対応について記載しているところでございます。なお、パブリックコメントにつきましては、残念ながら意見はございませんでした。

次に、資料の7-1を御覧ください。資料7-1「平成30年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の65ページを御覧ください。最終的な評価結果を踏まえまして、平成31年度の事業内容を決定し、必要な予算措置を行ったところでございます。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての御説明は、以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

ただいま各部長及び事務局から資料1から7までに基づいて御報告、御説明いただきましたが、委員の皆様から御質問、御意見などありましたら、お願いしたいと思います。どの切り口からでも結構ですので、よろしく申し上げます。

西出委員 資料1、2ページの要検討の政策・施策（参考）のところを拝見しますと、子どもや子育て、学校教育などに関する施策が多いような気がするのですが、その要因についてお分かりでしたらお願いします。

企画・評価専門監 主なところでは、学校教育の関係なので、例えば全国の学力テストの点数が芳しくないですとか、あるいは体力の問題で、実際の体力・運動能力調査の結果が十分でないですとか、そういう指標の悪さが影響しまして、こういう「要検討」というような判断がなされたところでございます。

佐藤美砂委員 私も同じく要検討の政策等についてですけれども、震災復興計画の政策3や政策7のあたりはどういった要因でしょうか。

企画・評価専門監 政策3は「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」ですけれども、沿岸地域における雇用のミスマッチ等による人手不足、インフラ整備の遅れによる事

業再開の遅れ、観光客入込数の回復の遅れを踏まえて、政策の評価を検討する必要があるということで、当初は「概ね順調」としていたのですが、もう少し下げる必要があるのではないかという意見が、分科会での意見となっております。それから、政策7の施策1は「防災機能の再構築」ですけれども、こちらは、目標指標を達成しており、事業も順調に進んでおりますので、「概ね順調」という原案だったのですが、それを上げて、「順調」としてもいいのではないかという意見となっております。

堀切川委員長 その他、いかがでしょうか。
パブリックコメントがきたのは、先ほどの大規模事業だけですか。

企画・評価専門監 大規模事業評価と政策評価・施策評価で意見がありましたが、公共事業再評価は、残念ながら今回は意見がありませんでした。

堀切川委員長 質問ではなく、個人的な興味で聞いてもよろしいですか。
大規模事業評価の、秋保につくる仙台南部地区特別支援学校整備事業では、前にあった施設の桜並木は残したのですか。

事 務 局 桜並木は残してほしいという地元からの要望があって、一応残す方向で進めるというお話はしていて、設計などにもそのように活かしていくという話は聞いております。

堀切川委員長 良かったです。NHK、BS3の火野正平さんの自転車のこころ旅で、あそこに行くと、小学校の頃、数年間あそこの世話になっていた女性が、桜並木の桜が咲くのを見て、生きる希望をずっともらっていたという、とてもいい回があったものですから、あの桜はどうなったのかという個人的な興味でしたが、残してほしいという意見が反映されたのはとても良かったと個人的には思います。ありがとうございます。

特にそのほかないようでしたら、特になければ、以上で議事（1）、議事（2）を終了させていただきたいと思えます。

次に、議事（3）「平成30年県民意識調査結果の概要について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成30年県民意識調査結果の概要」について、御説明いたします。
お手元の、資料8としまして「県民意識調査の調査票」、資料9としまして「平成30年県民意識調査結果の概要について」、資料10として「平成30年県民意識調査結果報告書【概要版】」の3種類の資料をお配りしております。

それでは、資料9により調査結果の概要を御説明いたします。

はじめに、調査の概要ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住します18歳以上の男女4,000人を対象に実施いたしております。

4の「調査期間」につきましては、昨年度より2日間延長しまして、昨年11月から12月にかけて26日間実施しております。

5の「調査項目」は、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」や、「宮城県震災復興計画」に基づく取組の重視度や満足度などでございます。

6の「回収結果」は、2,069人の方々から御回答をいただきまして、回収率は昨年の49.0から2.7%増の51.7%となっております。

これは回答期間に土日を含めるような形にしまして、2日間延長したということと、それから、お礼状兼協力依頼状というのを、調査票をお送りした後に改めてこのようなハガキを出すのですが、こちらのハガキの色をピンクにしまして、デザインも変更して目立つように工夫したことの成果ではないかと考えているところでございます。

次に、「調査結果の概要」でございまして、下のグラフは、宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果となっております。

「進んでいる」又は「やや進んでいる」と回答された方々は58.7%であり、前回調査から3.0ポイントの増加、「遅れている」又は「やや遅れている」と回答された方々は29.0%であり、前回調査から2.2ポイントの減少となりました。

裏面を御覧ください。こちらは、「宮城県震災復興計画」に基づく取組に対する「重視度」や「満足度」についての調査結果になります。

(1)の「県全体」では、左の欄の「高重視された取組」及び「満足の取組」について、「大津波等への備え」、「不満の取組」では「海岸・河川などの県土保全」の割合が、最も高くなりました。

(2)の「沿岸部」では、「高重視の取組」、「満足の取組」、「不満の取組」の全てにおいて、県全体と同じ取組が1位となっております。また、「不満の取組」では、県全体では上位に入っていない「だれもが住みよい地域社会の構築」が2位となっております。これは、災害公営住宅等での新たな地域コミュニティづくりが課題となっていることが影響しているのではないかと考えております。

(3)の「内陸部」では、「高重視の取組」については「未来を担う子どもたちへの支援」が、「満足の取組」については「大津波等への備え」が1位となりました。また、「不満の取組」については、県全体では上位に入っていない「魅力ある農業・農村の再興」が1位となりました。こちらは、米の減反政策の廃止や、TPPの発効などで、生産環境が変化したことによる不安感が影響したものと考えてございます。ただいま御説明いたしました内容につきましては、資料10の概要版で分野別に取りまとめております。

資料10の3ページを御覧ください。今年度第1回の行政評価委員会での御意見を受けまして、宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況につきまして、平成24年調査からの回答割合を全て掲載いたしました。前回までは2か年だったのですが、今回は全てを記載しております。裏面には折れ線グラフで復旧・復興の進捗状況に関する意識の推移を表しております。これをみると、どちらがどう上がって、どちらがどう下がったかというのが一目瞭然かと思えます。

また、24ページの一覧を御覧ください。回答者属性の一覧表ですが、分析の際の参考資料としまして、属性ごとの抽出数と回収率を追加しまして、県の人口構成比の参考値も併記いたしました。

なお、資料10をはじめとする今回の調査結果については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

続いて、前回の委員会の中で、若い世代の回答率を上げるための方法として、

簡易な方法でも良いので、インターネットを活用した調査を検討してはどうかとの御意見がございましたので、その検討状況について御説明させていただきます。

実際にインターネットによる回答と書面による回答を併用しているのは、全国で10道県ございました。そのうち、毎年意識調査を実施しているのは、北海道、千葉県、群馬県、神奈川県、滋賀県、長崎県、宮崎県の7道県になりました。そちらの状況を確認したところでございます。

その結果ですが、回答率は上がったのは、長崎県と宮崎県の2県のみで、長崎県で56.6%から61.2%ということで4.6ポイントの増、宮崎県では、42.7%から44.0%となり、1.3ポイントの増となっているところでございます。その他5道県では回答率が軒並み下がっている状況でございます。少ないところでは滋賀県が52.0%から51.9%で0.1ポイントの減、多いところでは千葉県が48.5%から44.5%で4.0ポイントの減となっているところでございます。

実際に回答率が下がっている理由について、実施県に直接電話で確認しましたところ、ID、パスワード、両方の場合もありますが、ID、パスワードを入力することで、無記名性が保たれないと考えた人がいたのではないかということ、また、電子申請では、時間経過、各県でまちまちですが、早い場合は30分、長い場合は180分経過するとタイムアウトになるため、途中で回答をやめた人がいたと思われる、との回答がありました。

この点、回収率がアップしております長崎県では、業者委託によってシステムを構築しているため、時間によるタイムアウトがないこと、宮崎県では、インターネット活用にあたりまして、設問数を64問から45問に減らしたという工夫があったようでございます。

そこで、当県の場合を見ますと、当県の場合、インターネットを活用して簡易にアンケート調査を実施できるシステムとして電子申請システムがあります。実際にインターネットを活用した調査を実施する場合には、このシステムを使うことになると考えています。

ただし、調査票の内容を全てシステムに取り込むことは、非常に労力が必要ですし、また、1ページでしか画面が作れないので、全部入れてしまうと、スクロール画面が長すぎて、見ている人が嫌になるかと思いますので、現実的には、回答欄だけシステム化しまして、回答者は、紙の調査票の説明を読みながら、回答をシステムに入れて送信するという形が一番簡単な方法でないかと考えております。

このような形でインターネット調査も実施するとした場合、当県としましても、同一人物による重複回答を防ぐためにもID、パスワードは必要になるものと考えていますし、タイムアウトの件ですが、当県の電子申請システムでは、入力時間は90分以内でありまして、90分を超過すると、あるいは60分間何の操作もしないでいますと、自動的にログアウトしまして、作成中の回答が消去されてしまうという点におきましても、他県と同様の弊害が生じる可能性が高いのではないかと考えております。

特に、当県の場合、今年度で言うと設問数が148問でありまして、他県と比べると非常に設問数が多い状況にありますし、実際に回答に要した時間についての回答を見ると、1時間以内という人が45.2%、1時間以上2時間未満が36.8%、2時間以上が18.0%であるという状況となっています。

調査の継続性という観点からは、現行の震災復興計画という体系で調査をする平成32年度までは設問数を大幅に減らすという調整は難しいと考えております。

震災復興計画が終了して新たな総合計画がスタートします平成33年度を目前に、設問の見直しを行うことになるとは思いますが、ID、パスワードの問題、電子申請システムのタイムアウトの問題もございますので、この問題につきましては、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えています。

説明は、以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

風間委員 多分、去年私が、ネットを使ったらいんじゃないかという発言をして色々と調べてもらったのだと思うのですが、きちんとしたやり方でやれば回答率は上がると思います。

今は楽天とかNTTとか色々なところで、そういったアンケートを取るサービスがあるのですが、それが良くできていて、メールがきて上から順番にやっていくと一連全部ができるようになっていて、やりやすい作業になっているんですね。紙を送ってやってもらうとか、そういうやり方でやっているのと、面倒なので回収率が落ちるかと思えます。ただ、おっしゃるとおり、こういうものを入れようとする、お金がかかるので難しいのかと思えます。

本当に回収率を上げたいのであれば、予算をちゃんと付けて、しっかりとしたシステムを作れば上がると思います。今後そういう機会があれば、ぜひそういうシステムを作られたら良いかと思えます。コメントです。

堀切川委員長 ありがとうございます。

佐藤美砂委員 今御説明いただいたところで、宮城県では調査の謝礼品はありますか。

企画・評価専門監 出しておりません。

佐藤美砂委員 長崎県は謝礼品があるようですが、こういったものを謝礼品として送っているのでしょうか。

企画・評価専門監 ボールペンだったということです。

佐藤健委員 感想ですが、冒頭に御説明いただいた復旧・復興の進捗状況の、県全体では何ポイント上がっているし、通年で見てもだんだん上がっているというのは理解できているのですが、概要版の3ページ目、表の1で、色々と属性別に数字を出していただいている中で、圏域別で見ますと、一番右の気仙沼・本吉だと、反って下がっているということがあって、対象が無作為抽出なので、同じ人ではないですけれども、宮城県全体だと何ポイントずつか上がっているというのはいいのですが、圏域ごとで見えあげないといけないところもあるのではないかと思います。

県全体の数字が一人歩きしてしまうといかがなのかなと思いました。

企画・評価専門監 確かに、県全体でみるとそうですねけれども、今言ったような気仙沼・本吉ですとか、今回は栗原も若干下がっております。資料の中身については色々と分析しておりますので、例えば気仙沼・本吉であれば、石巻圏域などの他の沿岸区域と比べると、復興事業の遅れ感があり、その辺りを住民の方は感じているのではないかとということと、あと防潮堤の話も影響しているのではないかと考えています。

堀切川委員長 その他いかがでしょうか。
個人的には資料 10、3 ページの棒グラフをみますと、「進んでいる」、「やや進んでいる」を合わせると、約 6 割まで来たというところで、感覚としては、発展期初年度で 6 割近くまで来たということで、ここからあと 2 年で、普通に考えると増えるのだろうかと、あと 2 年で下がったら寂しいですが、平成 24 年のときは 4 分の 1 くらいしか進んでいる感覚がなかったことを考えると、やはりこのところにきて、実感されている方が増えてきたというのは良いことだという感じがしました。個人的にはこの 3 ページのグラフのようなものが、発展期最終年度まで増えていったときの、全容をみると、震災に関連したことについての県民意識の変化を、県民の方も理解できるかと思っておりますので、ぜひこれを続けていただいて、ネットでも見られるようにしていただければありがたいと思います。

風間委員 今回の委員長の話を受けてですが、そうすると、質問も「進んでいる」というよりは、「終わった」というか、そういう質問も今後考えていただけないのかなと思います。つまり、色々な政策があっても、それが終わってしまうと、進みようがないですね。達成度のような形で聞くのもいいのかなと思います。「進んでいるか」「進んでいないか」といわれてもそういう部分で回答に困るのではないかなと思いました。

企画・評価専門監 聞き方としては、継続しているものですから、基本的にはこの形で続けさせていただければと思っています。

風間委員 もちろんそれでいいですねけれども、それプラスで、復興した、終わった、完璧に戻ったという問いかけがあってもいいかなと思いました。というのは、例えばさっきの登米線なんかでも、できてしまうと、それはもう進みようがないじゃないですか。なので、今後もそういうバイアスが入ってしまうのではないかなと思いました。

企画・評価専門監 そうですね。最終年度の 32 年度の調査時などは、そういう項目も検討の余地があるかなと思います。

堀切川委員長 最終的に、例えば、「この 10 年の満足感は今どこまで来ましたか。」というような感じかと思えますね。

100%の回答は絶対出ないとは思いますが、実感の程度が聞けるといいかなと思います。

風間委員 圏域別の話で、沿岸の人はまさに自分がその人間だけれども、内陸の人は、外から見た感想ということになるのですか。

企画・評価専門監 自分の肌感覚なので、実際には自分の圏域、周りをみてどう考えているかということになっているのではないのでしょうか。

風間委員 圏域の中の震災の影響ですか。

企画・評価専門監 厳密には、そう明示はしていないので、人によってとらえ方はいろいろあるかと思います。

風間委員 分かりました。

奥村委員 最初の方はいいかと思います。60 から 70 いけばいいかと。これからの加速はなかなか難しいかもしれませんが、気になっているのは、その後のところ、重視度と満足度に分けてそれぞれ聞かれています、満足度がどれくらいあるかというところ、高評価になっているものが 30～45% くらいに収まっていて、50% を超えているものがほとんどないですね。だから、全般としては進んだ感じはするけれども、1 つひとつでみると、やはり凸凹があって、満足まではできていないというところがあるようにも思えるんですね。あとは、全般として着実に進めていくというよりは、今までと同じような体制ではできないわけですが、残ってしまっている不満というか、満足できていないところが何で、そのところをどうやって次へ受け継いで、復興計画の後につなげていくのかということ进行分析していただく必要があるのかと思いますので、ぜひ、最初の表ではなくて、分野別のところで、特に低く残ってしまっているところについて分析していただければと思います。

堀切川委員長 よろしくお願ひします。多分発展期が終わる時にはオリンピックがありますので、宮城への影響は分かりませんが、発展期が終わった後に、東京を中心に、日本全体にアフターオリンピックがやってくるので、本当はそのときに、県民は次に何を期待するのかというのが変わるのかもしれないですが、発展期の終わりオリンピックのタイミングが重なっているのはいいタイミングだったと言う感じもしないでもないです。

それでは、議論が尽きないところではございますが、以上で議事（3）を終了させていただきたいと思ひます。

次に、議事（4）「平成 31 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から御説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、「平成 31 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定」について、御説明いたします。資料 11 を御覧ください。

1 の「行政評価委員会」については、来年の 2 月か 3 月に、各部会での審議結果の報告等のために開催したいと考えております。

2 の「政策評価部会」については、部会を 2 回から 3 回、分科会は、昨年同様、

書面審議を併用しまして、5月下旬から6月中旬にかけて、3つの分科会に分かれて、それぞれ3回程度の開催を予定しております。

3の「大規模事業評価部会」につきましては、1件の事業について評価が必要となる見込みでありまして、2回程度の開催を予定しております。

4の「公共事業評価部会」につきましては、1～5件の事業について評価が必要となる見込みでありまして、2回程度の開催を予定しております。

この1～5の中身ですが、港湾事業につきましては、1件該当するのですが、河川事業4件につきましては、対象となるかどうかは、今現在国に確認中でございます。少ない場合は1件、多い場合は5件となるということでございます。

説明は以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

特になければ、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等ございませんでしょうか。特になければ、以上で議事（4）を終了させていただきます。

それでは、4「その他」に移りたいと思います。事務局から説明事項があるとのことですので、お願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、「その他」といたしまして、「大規模事業評価の見直しについて」御説明いたします。資料12を御覧ください。

見直し内容につきましては、堀切川委員長、奥村部会長はじめ、大規模事業評価部会、それから公共事業評価部会の部会長、副部会長には事前に御説明させていただいておりましたが、改めて、行政評価委員会の委員の皆様にご報告させていただきます。

見直しに当たりましては、1にあります「行政活動の評価に関する条例施行規則」の改正と2にあります「大規模事業評価実施要領」の改正を行い、見直しを実施してございます。

はじめに、「1 規則改正」について御説明いたします。

規則改正の理由でございますが、県が保有します公用・公共用施設、社会基盤施設は老朽化が進み、今後大規模改修の時期を迎える見込みとなっているところでございます。特に、学校の改修や建替が今後数多く見込まれている状況でもございます。現在の大規模事業評価制度では、現地建替や大規模改修でございまして、30億円以上の施設整備事業は全て評価対象となっているところでございます。老朽化に伴う改築等は、新設事業に比べまして政策判断の余地が少ないことから、そのような施設整備事業について、さらに一定の要件を付しまして、その要件を満たす事業については、行政手続の簡素化と行政運営の効率性の観点から評価の対象外とするものでございます。

具体的な改正の内容ですが、(2)の改正の内容を御覧ください。下線部が修正箇所となっております。

規則第15条第1項第2号に、対象について、「知事が別に定める事業を除く。」という文言を新たに追加しております。具体的な要件は、別途、要領で定めておりますので、この後説明させていただきます。

また、平成31年度から、農林水産部が農政部と水産林政部に分かれますので、こういった組織再編に伴いまして、第15条第2項において、文言の一部を改正

してございます。

次に、「2 要領改正」について、御説明いたします。

今説明させていただきました、規則に定める除外規定を受け、具体的な要件を新たに要領に規定しております。

(2) 改正の内容を御覧ください。下線部が改正箇所でございます。

老朽化に伴う改築事業等であって、(1) から (4) の要件を全て満たす事業を評価の対象外とすることとしてございます。

要件について説明させていただきますと、(1) は「宮城県公共施設等総合管理方針に基づき策定された個別施設計画に基づく計画的な改築であること」、この、「宮城県公共施設等総合管理方針」ですけれども、これは、高度経済成長期等に集中的に整備されました施設が、今後更新や大規模改修の時期を迎える一方で、人口減少等で公共施設の利用需要の変化が想定されるなか、中長期的な視点をもって施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことによりまして、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設の最適な配置を行っていくために作られた方針でございまして、この方針に基づきまして策定された個別施設ごとの計画に基づく計画的な改築であるということです。(2) が「場所が変わらない現地改築であること」、(3) が「機能の追加など基本的な機能に変更がないこと」、(4) は「運営手法に変更がないこと」でございます。

これら全ての要件を満たした老朽化に伴う改築事業等であれば、評価の対象外とするといったものでございます。

これらの規則改正、要領改正につきましては、本年、4月1日から施行することとしております。

「大規模事業評価の見直しについて」の説明は以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見などございましたらよろしく願いいたします。

奥村委員 すみません、説明いただいたときに確認し忘れていたのですが、この「宮城県公共施設等総合管理方針」というのは何年に1回見直しがされていて、それで現在どれくらいの施設が、具体的にここに書いてある個別施設計画というのを策定されている状況なのでしょうか。

企画・評価専門監 管理方針につきましては、平成28年から37年までの計画となっております、個別施設計画につきましては、32年度までに全ての施設で作成するという事になっております。今の策定状況につきましては、施設が、例えば、公用施設、公共施設、それから社会基盤施設とありまして、さらに、例えば公用施設であれば、庁舎ですとか試験研究施設等々あるのですが、29年度に終わっていますのが県営住宅ですとか、道路、トンネル、橋梁、あと河川管理施設等々ありまして、具体的な数までは分かりませんが、基本的には32年度までには作る事になっており、今各部局で鋭意策定中です。

奥村委員 私は違う意見を持っていたので、ここでこういうふうな(1)、(2)、(3)、(4)

と書かれるとどうなるかという、結局、施設所管部署が必要であるという決定をして、それが、そのままあまり大きな変更なく、改築だけするというふうに判断されると、かなり自動的に確認の網がかからなくなって、自動的に進めるようになる。それをもって行政の効率的な判断ができるようになる、みたいなことで進んでしまうと、実は、今の時期に必要なのはそうではなくて、今持っている施設所管部署では必要なくなったんだけど、その場所を別の所管部署が別の目的で使うように改築するというような可能性が、こういうふうに認めることによって残念ながら失われる危険性が高いのではないかというふうに感じるのです。

ですので、「宮城県公共施設等総合管理方針」を、きちんと管理部署間で調整の上で作られているのであれば問題ないと思うのですが、その部分が、各部局で進み具合が違って、部署ごとに進められてしまったりとか、結局この「総合管理方針」という名前の中で部局ごとの方針が立てられているだけなのであれば、残念ながら、部局を跨いだ再利用とか、総合的なファシリティマネジメント的なことができなくなってしまいうると思うんですね。ですから、このところは、決まったことなので仕方が無いとは思いますが、総合管理方針なるものが本当に総合的なものになるように、運営の努力をしていただくことが条件になるかとは思っています。

企画・評価専門監

今、委員がおっしゃった点について、まず、「総合管理方針」の関係ですけれども、各部局を取りまとめます主管課というものがあるのですが、その主管課等で構成されます、公有財産調整会議のワーキンググループが2月にあったのですが、その中で、各課での施設整備の検討の際には、ファシリティマネジメントの視点を配慮するように、それから総合管理方針所管の管財課に対しましては、ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた指導をするように当課から要請しているところがございます。さらに、次年度ですけれども、ファシリティマネジメントの視点から、老朽化が進んでいる県有施設の再編整備等を検討することとしてございまして、そのための予算が今回認められております。具体的には、震災復興計画の終了後を見据えまして、老朽化が進展しています県有施設の再編整備や、公有地の効果的な活用方策を総合的に検討するために、外部有識者による懇話会を設置しまして、そこで示された県有施設のあり方の方向性に基づきまして基本構想を策定するとともに、あわせて、跡地利用など公有地の効果的な活用方策や事業実施の整備手法等について調査検討を行うこととしております。32年度以降は、31年に策定しました構想の実現に向けて事業を継続していくこととなりますが、内容が内容だけに事業は長期間に及びますけれども、全庁的な対応、調整がございまして、当課が所管してこの事業を進めることとしていっているところがございます。大規模事業評価の対象は見直されますが、県としましては、今申し上げたようなファシリティマネジメントの考え方を重視して、今後とも施設整備を進めていきたいと考えているところがございます。

堀切川委員長

よろしいでしょうか。

奥村委員のおっしゃった中身に関わりそうな部分については、別個かなり面倒なプロセスを経て、いくつかの施設が合併して1箇所で色々機能するようにするというのかというものの以外が、ここに載ってくるのかと思います。個別施設のまま

でやらざるを得ないとか、それでいいでしょうというのは外しますけれど、それ以外についてはかなり面倒なプロセスを経てやるという御説明かと思います。

奥村委員がおっしゃったことはかなり重要で、国は、各都道府県に対して、そういうところをきちんと、こういうタイミングでやるようにと、ずいぶん強く指導しておられるようで、宮城県はきっちりやりますよというような回答かというふうに理解しました。よろしく申し上げます。

それでは、その他、特にないようでしたら、委員の先生方から何か個別にございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが。何かございませんでしょうか。

無事に議事が終わりました、御協力どうもありがとうございました。

この後の進行につきましては、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、以上をもちまして平成 30 年度第 2 回宮城県行政評価委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 佐藤 健 印

議事録署名人 佐々木 恵子 印